

政令指定都市における議会基本条例

	総則的事項				議会に関する事項						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	前文	目的	基本理念	基本方針	議会の役割・活動原則	災害時の役割	正副議長の役割	正副委員長の役割	会議の運営	会期	臨時会の招集
札幌	○	○			○	○	○		○		
さいたま	○	○			○		○	○	○	○	○
千葉	○	○	○		○	○	○		○	○	
川崎	○	○			○				○		
横浜	○	○	○		○	○			○	○	
相模原	○	○	○	○	○	○			○		
新潟	○	○			○		○		○		○
静岡	○	○	○		○	○			○		
浜松	○	○	○	○	○				○		
名古屋	○	○			○				○	○	
京都	○	○	○		○			○	○	○	
堺	○	○			○	○	○	○	○	○	
神戸	○	○	○	○	○				○	○	
岡山	○	○			○				○	○	
広島	○	○	○	○	○						
北九州	○	○			○		○		○		
規定割合	100%	100%	50%	25%	100%	38%	38%	19%	94%	50%	13%

政令指定都市における議会基本条例

	議会に関する事項										
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
	その他の 会議の設置	質疑・質問	反問権 (趣旨確認)	議員の派遣	議員間討議	意見書 ・決議	議員の役割 ・活動原則	会派	議員定数	議員報酬等	政務活動費
札幌		○	○		○	○	○	○	○	○	○
さいたま	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉		○	○		○		○	○	○	○	○
川崎		○	○		○	○	○	○	○	○	○
横浜				○	○	○	○	○	○	○	○
相模原		○	○		○	○	○	○			
新潟		○	○		○	○	○	○	○	○	○
静岡		○	○				○	○			
浜松		○			○		○	○			
名古屋	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
京都	○	○	○		○		○	○	○	○	○
堺		○	○		○	○	○	○	○	○	○
神戸		○	○		○	○	○	○			○
岡山		○	○		○	○	○	○	○	○	○
広島			○				○	○			
北九州		○	○		○	○	○	○	○	○	○
規定割合	19%	88%	88%	13%	88%	69%	100%	100%	69%	69%	75%

政令指定都市における議会基本条例

	議会に関する事項										
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	政治倫理	議会の機能強化	議決事件の拡大	専門的知見の活用	調査機関等の設置	議会改革の推進	議会改革・検討組織	他議会との交流, 連携	議員連盟	研修	事務局の機能強化
札幌	○	○	○	○	○	○	○	○			○
さいたま	○		○	○	○						○
千葉	○	○	○	○		○		○			○
川崎		○	○	○	○	○					○
横浜	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
相模原	○	○	○	○		○					○
新潟	○	○	○	○	○	○	○				○
静岡		○	○			○	○				○
浜松	○	○				○	○				○
名古屋	○	○	○	○	○					○	○
京都	○	○	○	○	○	○		○			○
堺	○		○	○		○	○			○	○
神戸	○	○	○	○	○	○	○			○	○
岡山	○	○	○	○	○	○	○				○
広島	○	○		○	○	○	○			○	○
北九州	○	○	○	○		○					○
規定割合	88%	88%	88%	88%	63%	88%	50%	25%	6%	31%	100%

政令指定都市における議会基本条例

	議会に関する事項	市民との関係に関する事項								市長等との関係に関する事項	
	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
	議会図書室	市民参加	公聴会・参考人	請願・陳情	会議、情報の公開	会議録等の公開	広報、広聴の充実	議会報告会	意見交換の場の設置	市長等との関係	監視・評価
札幌	○	○	○	○	○	○	○			○	○
さいたま	○	○	○		○	○	○			○	○
千葉	○	○	○	○	○	○	○			○	○
川崎	○	○	○		○		○			○	○
横浜	○	○	○		○		○			○	○
相模原	○	○	○	○	○	○				○	○
新潟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡	○	○	○	○	○		○		○	○	○
浜松		○	○	○	○		○			○	○
名古屋	○	○	○	○	○		○	○		○	○
京都	○	○	○	○	○		○			○	○
堺	○	○	○	○	○		○	○		○	○
神戸	○	○			○		○			○	○
岡山	○	○	○	○	○	○	○			○	○
広島		○			○		○			○	○
北九州	○	○	○		○	○	○	○		○	○
規定割合	88%	100%	88%	63%	100%	44%	94%	25%	13%	100%	100%

政令指定都市における議会基本条例

	市長等との関係 に関する事項			その他の事項		
	45	46	47	48	49	50
	説明 ・資料提出	政策立案 ・政策提言	区行政 との関係	適用範囲	最高規範性	条例検証 ・見直し
札幌	○	○			○	○
さいたま	○	○	○	○	○	○
千葉	○	○			○	○
川崎	○	○			○	○
横浜	○	○	○		○	○
相模原	○	○			○	
新潟	○	○			○	○
静岡	○	○			○	○
浜松		○			○	○
名古屋	○	○			○	
京都		○			○	○
堺	○	○			○	○
神戸	○	○			○	○
岡山	○	○			○	○
広島		○			○	○
北九州	○	○			○	○
規定割合	81%	100%	13%	6%	100%	88%